

長崎市告示第431号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月4日

長崎市長 鈴木史朗

	指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービス事業者の指定に係るサービス事業所の名称及び所在地	指定年月日	指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業の主たる対象者	事業所番号
1	合同会社ストロベリービーイング 長崎市小瀬戸町848	訪問介護ステーションいち護 長崎市小瀬戸町848	令和8年6月1日	居宅介護、重度訪問介護	特定なし	4210105112